

令和6年第5回 須崎市教育委員会議事録

1. 日 時；令和6年4月24日（水）午後1時27分から午後2時17分まで

2. 場 所；須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室3

3. 出席者等；教育長：竹内 新

委 員：松浦 啓人、岡田 和美、徳久 和宏、尾崎 恵子

事務局：教育次長 西村 浩司

生涯学習課長 福本 博一

子ども・子育て支援課長 市川 ゆかり

学校教育課長 中西 司

学校教育課長補佐 松本 佐和

1 開会

2 議事録の承認、署名

各委員に対して、配付議事録（案）を確認後に、署名を依頼する。

3 行政報告（教育長から報告）

【就任挨拶】

- ・教育長に着任し、はじめての定例教育委員会となる。前任の細木教育長がこれまで行ってきた教育委員会業務を引き継ぎ、しっかりと行っていきたい。
- ・その上で本市に東京文部科学省から来た者として新しいことも行っていきたいので、よろしく願います。
- ・本市、本県については一からの勉強となるため、教育委員会の会議の場においてもご教示いただきたい。
- ・4月8日小中学校共に新学期がスタートして3週間が経った。現在のところ各校順調にスタートしているものと思っている。

【地震の影響について】

- ・4月17日に高知県内でも震度6弱の揺れを伴う地震が発生している。
- ・本市においては震度3程度の揺れで、市内の公立小・中学校、保育園・幼稚園、公民館、文化財に特段の被害は出ていない状況であったことをまず報告する。

【児童生徒数について】

- ・5月1日現在の児童生徒数は、小学生686人、中学生が328人、合計1,014人。前年度は小学生が709人、中学生が373人、合計1,082人であったため、全体で68人の減少である。
- ・今後も児童生徒数の減少が続くという前提で当面中学校の統合に向けて、着実に準備を進めていかなければならないと考えている。
- ・統合の条件整備については統合準備委員会を定期的に開催し、家庭、地域、学校、それぞれの関係者の意見を聞きながら、必要な事項を決める作業を進めていく。あわせて、給食センターの設置や学校の改修についても進めていかなければならない。

【学校での当面の取り組みについて】

- ・地震直後の4月18日に全国学力学習状況調査が実施された。本市は学校施設に特段の被害もなく、児童生徒も普段どおり登校したため、調査を予定通り実施した。正式な結果については7月末頃に公表される予定である。

【図書館等複合施設整備について】

- ・基本設計の完成に向けた説明会を4月5日の夜、6日の午前に須崎公民館、6日の午後に多ノ郷公民館で開催した。合計48名の市民の参加があった。
- ・避難場所に関する事など、主に防災に関する意見をいただいた。いただいた意見の検討もあわせて進めていく。

【保育園等について】

- ・保育園、幼稚園に通う子どもの数については、市内の保育園・幼稚園に入所する園児数は、4月1日現在、0歳児から5歳児までで、合計379人。前年度は、合計449人であったため、全体では70人の減少となっている。
- ・幼児教育に関しては、すでに行われている保育園での英語やプログラミング教材を取り入れた活動で、Atelier for KIDS（アトリエ フォー キッズ）の「非認知能力」を育む活動を、一層充実させていきたいと考えている。

【学校訪問について】

- ・小中学校訪問を5月7日から6月20日で日程調整をしている。調整が終われば教育委員のみなさまにも参加をお願いする。

4 議事

議案第17号	須崎市教育長の権限に属する事務専決規程の一部を改正する訓令について	可決
議案第18号	須崎市社会教育委員の委嘱について	同意
議案第19号	須崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について	同意
議案第20号	須崎市立図書館協議会委員の任命について	同意
議案第21号	須崎市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について	同意
議案第22号	須崎市青少年育成センターママの委嘱について	同意
議案第23号	須崎市青少年育成センター補導員の委嘱について	同意
議案第24号	須崎市教育研究所運営委員会委員の委嘱について	同意
議案第25号	須崎市教育支援委員会委員の委嘱について	同意
議案第26号	須崎市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について	同意
議案第27号	児童生徒校区・区域外通学許可について（秘密会）	同意

【質疑】

議案第 20 号

(徳久委員) 須崎市立図書館協議会委員とは新設図書館のことか？現在の図書館のことか？

(福本課長) 現在の図書館の協議会委員のことである。

(徳久委員) 定数は5名か？

(福本課長) 5名以内となっている。

(徳久委員) 「子どもたちが日本一本を読む会」に毎年浄財を寄付してもらっている。定員も任期もあるため、欠員等が出た場合に会員の方に委員になってもらえないだろうか。

(福本課長) ここに記載している委員の紹介をすると、1名はストーリーテリングをされている方、2名は元保育園の園長先生、1名は須崎公民館館長、1名は元図書館館長といった経歴の方をお願いをしている経過があるため、今回の議案については、この5名でお願いしたい。

今後、委員の欠員等があった場合はそのようなことも考慮していく。

議案第 22 号

(松浦委員) 青少年育成センターママはこれで全員か？吾桑地区の人が入っていない。

(市川課長) 確認しておく。

その他

(尾崎委員) 南小中学校PTA解散となると、総会等もなく、参観日はあるが会等がなくなるということか？

(中西課長) 協力をしないということではなく、総対数が少なくなったため、会長の受け手がいないためではないか。学校関係には地域は非常に協力的だと聞いている。

今年の1年生の入学がなかったということも理由の一つではないか。中学校では2学年で8人となっている。

(教育長) PTAがなくなるということで、教員が直接すべてを行わないといけないという風に聞こえるが、いくらかは学校運営協議会の方々が協力をしてくれ、地域に声をかけ、支援をしてくれるということであればありがたい。

5 閉会

次回の定例委員会を令和6年5月24日（金）午後1時30分から開催することを確認し、閉会となる。